

労働安全衛生

SOCIAL



労働災害撲滅に向けた取組み

▶方針・考え方

●関西電力グループ安全行動憲章について

美浜発電所3号機事故の教訓から、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長の宣言のもと、当社グループの事業活動にかかわるすべての人の安全を守ることを第一に、安全活動を続けています。

この宣言に込めた思いを継承していくため、「関西電力グループ安全行動憲章」において、「私たちの安全に対する思い」を永続的かつグループワイドの安全理念として共有し安全意識を高めるとともに、「安全行動の誓い」を規範として安全行動をたゆまず実践することで、安全の実績を着実に積み重ね、ゆるぎない安全文化を構築していきます。

関西電力グループ安全行動憲章 [🔗](https://www.kepco.co.jp/energy_supply/supply/ichiisenshin/philosophy/chikai.html)

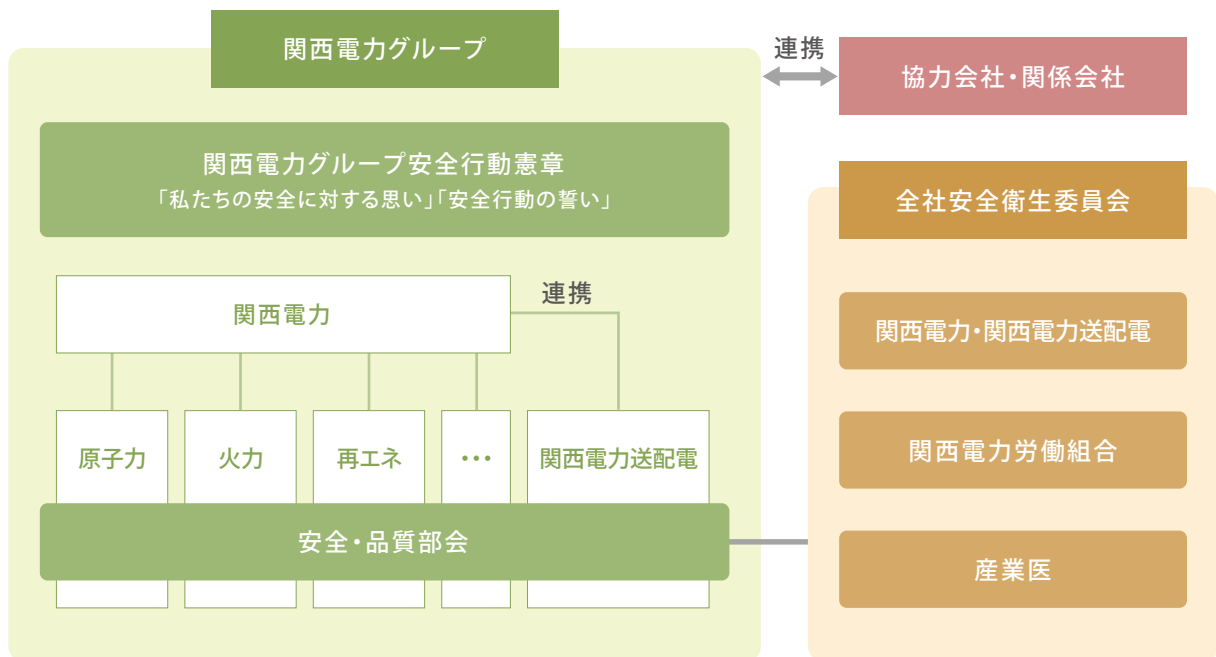
https://www.kepco.co.jp/energy_supply/supply/ichiisenshin/philosophy/chikai.html

▶体制

所管役員：関西電力(株) 高西 一光(執行役常務)

審議機関：安全・品質部会

事務局：関西電力(株) 人財・安全推進室 安全推進グループ



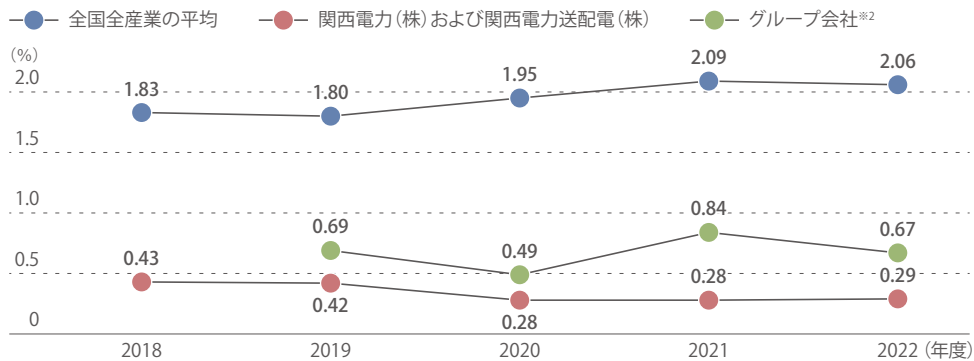
- 安全・品質部会は、グループワイドでのゆるぎない安全文化の構築をめざし、全社の活動方針や部門横断的な課題を審議することが主なミッションです。安全・品質部会で審議された内容は、関西電力(株)ならびに関西電力送配電(株)の全社へ展開されるとともに、必要に応じて関西電力グループの協力会社ならびに関係会社へ連携することとしています。
- 当社では、法定の事業所単位の安全衛生委員会に加え、より大局的な観点から安全健康活動を審議するため、全社大の委員会を設置しています。委員会を通じて、従業員(労働組合)の意見を十分反映させ、労使が協力して安全健康活動を推進することとしています。



目 標

当社グループにかかわるすべての人の安全を守り、不変の目標である「災害ゼロ」を実現する。

◆災害度数率^{*1}の推移



^{*1} 延べ100万労働時間あたりの労働災害による休業1日以上の死傷者数のことで、災害の発生頻度を表す。
^{*2} 主要工事を請け負うグループ会社代表3社の平均値を採用しています。

取組み

●グループワイドでのゆるぎない安全文化の醸成に向けて

美浜発電所3号機事故の教訓から、当社グループの事業活動にかかわるすべての人の安全を守ることを第一に、安全活動を続けています。協力会社の方も含めて「共に働く仲間とその家族を不幸にしない」という強い思いを共有し、情報共有やコミュニケーションを深めるなどグループワイドでゆるぎない安全文化の醸成に努めています。

グループワイドで災害防止に向けた取組みをより一層促進するため、関西電力安全文化圏活動として、各種会議体等を通じてグループ全体で相互理解、安全に関する知見共有を図るとともに、協力会社の創意工夫を凝らした安全活動に対して報奨制度を設けるなど、当社と協力会社を含めたグループ会社相互の連携を密にして活動を推進しています。

●安全活動のPDCA

当社グループにかかわるすべての人の安全を守り、不変の目標である「災害ゼロ」を実現するために、一人ひとりが安全の担い手として、すべての従業員と組織の力を結集した活動を展開することで、安全な職場環境の維持や災害の未然防止・再発防止に取り組んでいます。具体的には、年度ごとに労働災害の発生状況を分析するとともに、コミュニケーション等により従業員および協力会社等の安全に関する意識・受け止めを理解するなどし、その実態を踏まえて経営層を含めた社内関係箇所間で議論を行っています。

加えて、労働組合とともに次年度に重点的に取り組む事項を定めて全社大で活動を展開しています。

年度ごとに安全活動のPDCAを回すことで継続的な改善を図るとともに、重点取組み内容を当社グループ会社等とも共有することで、安全活動の実効性をさらに高めています。

◆2023年度 安全活動の重点取組み事項

- ①安全・安心な職場環境・作業環境づくり
- ②危険予測に基づく安全“考動”の習慣化
- ③協力会社等との“相方向”コミュニケーションに基づく安全活動の推進
- ④職場が一体となり実現する「全ての運転者と同乗者による安全運転行動の徹底」

●具体的な安全の取組み内容

◆安全教育、社外知見を学ぶ取組み

従業員の安全意識を高めるとともに、協力会社等を含めた仲間も守るため、一人ひとりの自発的な安全活動の実践に向けた教育を実施しています。加えて、社外有識者による安全に関する講演や研修を通じてグループ会社とともに新たな知見を学ぶことで、グループ全体で安全活動レベルの向上を図っています。

これらの安全活動の取組み結果として、当社の災害度数率は全国平均に比べ低い水準にあります。



◆協力会社等との“相方向”コミュニケーション

従業員があらゆる場面を通じて、設備の建設・保全作業の現場に足を運び、協力会社等とのコミュニケーション機会を積極的に創出、充実させていくことを通じて相互理解を深め、ともに安全活動を推進していくことを目的とした“相方向”コミュニケーションを積極的に展開し、安全意識の高揚、災害発生リスクの低減を図っています。

協力会社等との“相方向”コミュニケーション



◆安全“考動”の習慣化に向けた取組み

近年で発生件数の多い災害、季節的要因により発生する災害について、特定の期間を設定し、その防止に向けた取組みを全社大で展開することで、各職場の安全活動の活性化につなげています。

■夏季安全衛生協調運動

熱中症予防対策を中心とした夏季特有災害の未然防止を図る

■冬季無災害運動

積雪や凍結などの自然要因による転倒災害や交通災害を中心とした冬季特有災害の未然防止を図る

■「墜落・転落」「転倒」災害防止強化月間

発生件数の多い「足元」に起因する災害に焦点を当て、工事稼働が増加する5月に実施し、災害の未然防止を図る

安全“考動”を促すポスター



◆同種災害発生防止に向けた取組み

関係部門に対して災害発生状況の迅速な周知を行い、同種災害の防止に取り組んでいます。特に、重大災害指定となった災害等については災害速報連絡会、災害連絡会を実施し、関係部門に対してスピード感を持って情報提供しています。作業者と同じ目線に立って、要因の深掘りやルールの見直し、コミュニケーション等を行うことで、作業者の安全行動の実践につなげています。

◆車両安全運転の徹底

車両を運転する従業員に対しては、社会一般よりも一段高い安全運転レベルをめざし、当社グループ独自の「車両運転者認定制度」を設けています。安全運転に関する教育や実技訓練を経て、車両運転者認定証を付与するとともに、定期的に教育・訓練を繰り返すことで、安全運転の徹底を図っています。

車両安全運転の徹底



●関連データ

方針				
労働安全衛生方針	有	関西電力グループ安全行動憲章 https://www.kepco.co.jp/energy_supply/supply/ichiisenshin/philosophy/chikai.html		
		関西電力グループ行動憲章に含む https://www.kepco.co.jp/corporate/policy/charter/index.html		
		健康経営宣言に含む https://www.kepco.co.jp/sustainability/society/working_style/working_01.html		
		2020年度	2021年度	2022年度
災害度数率	関西電力(株) + 関西電力送配電(株)	0.28	0.28	0.29
	グループ会社 ^{※1}	0.49	0.84	0.67
死亡災害件数	関西電力(株) + 関西電力送配電(株)	0	0	0

※1 主要工事を請け負うグループ会社代表3社の平均値を採用しています。

